

第7回中野区子ども・子育て会議 議事録

【日時】

平成26年7月22日（火） 16:00～18:00

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

(1)出席委員 11名（欠席2名）

網野会長、寺田副会長、荒牧委員、和泉委員

安藤（文）委員、今井委員、羽田委員、小林委員

青佐委員、本田委員、石田委員

(2)区側出席者 2名

子ども教育部長、地域支えあい推進室長

(3)事務局 11名

子ども教育部副参事 4名

地域支えあい推進室副参事 3名

子ども教育経営分野企画財政担当 4名

【会議次第】

(1)開会

(2)議題

①次世代育成支援行動計画（後期計画）における平成25年度事業実績（案）
について

②子ども・子育て支援事業計画の理念等について

③子ども・子育て支援新制度に係る基準（案）について

④その他

(3)閉会

事務局（子ども教育経営担当）

定刻になりました。会議に先立ち事務局からご報告をさせていただきます。

初めに、以前ご案内させていただきましたが新たに公募委員を募集いたしまして、石田恵美子様にご就任いただきましたので、ご紹介をさせていただきたいと存じます。

石田委員

今回の会議より出席させていただきます石田と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

ありがとうございました。また、本日鈴木委員、田中委員につきましては、ご都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。また、これまで保育園保護者として委員を務めていただきました有川委員から、委員辞退の申出がございました。現在新たな委員の選出に向けて関係団体と調整しているところでございます。したがって、本日もご出席いただいております委員は11名となり、委員の半数を超えておりますので、中野区子ども・子育て会議条例第5条に基づきまして、会議は有効に成立してございます。

続きまして、事務局職員の人事異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。7月16日付で就任しました子ども教育部長の奈良です。

子ども教育部長

子ども教育部長の奈良と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

続きまして、同じく子ども教育部副参事子育て支援担当の永田でございます。

事務局（子育て支援担当）

子育て支援担当の永田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

では、会議の進行をよろしくお願いいたします。

網野会長

本日は、暑い中またお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから第7回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。限られた時間ではございますが、十分にご審議いただきますようお願い申し上げます。

議題1 「次世代育成支援行動計画における平成25年度事業実績」について

網野会長

早速審議に入りたいと思います。議題の1番目「次世代育成支援行動計画における平成25年度事業実績」について、事務局からご説明をお願いします。

幾つかの体系に分かれておりますので、まずは一通り事務局からご説明をいただいて、その後、質疑応答に入りたいと思います。よろしくお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

〈資料1-1、1-2を説明〉

網野会長

ありがとうございました。平成25年度の評価に関するいろいろなご報告をいただきました。これにつきまして、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。

和泉委員

事業実績の16ページのところですが、取組内容で子育ての経済的負担の軽減を図ります。そして個別目標で出産や子どもの医療に要する経費の助成により、安心して必要な医療を受けることができているとあります。未就学児や就学児の医療というのは、ほぼ無料ないし低額の費用で済んでいるのに、負担が重いと感じる保護者がなぜこんなにいるのかなというのが、実は去年も引っかかっていたところでした。今年の結果を見て確信したことがありまして、この負担が重いと感じられている方のほとんどは、実は出産費用の負担が重いと感じているのではないかと。しかも、指標をみると21年度と22年度で大きく改善をしていますよね。ここに何があったのか確認してみると、出産育児一時金の医療機関への直接支払い制度が始まった時期なのですね。そういった意味でいうと、26年度以降への改善点・変更というのは、こういった直接支払い制度の周知をさらに進めて、出産費用を自分のお財布から払ったと見えないようにすると、より負担感が減るのではないかと思います。その負担感を指標にしていること自体については別に検討が必要かもしれませんが、改善点として示すのであれば、そういったやり方が一番望ましいのかなというふうに思います。

事務局（子ども教育経営担当）

大変貴重なご意見をいただきました。今後参考とさせていただくとともに、指標のあり方についても検討してまいりたいと考えてございます。

網野会長

ほかにいかがでしょうか。

羽田委員

事業実績の1ページ目の指標である安心して出産に臨めたと考える母親の割合について、23年度が下がっている理由はおわかりになるでしょうか。

事務局（中部すこやか福祉センター 地域ケア担当）

安心して出産に臨めたと考える母親の割合ですが、こちらの指標につきましては、3カ月、4カ月での乳児健診で実施しているアンケートを参考にしております。アンケートの自由記載欄等々を分析すると、3.11の大震災により、さまざま不安を感じたというような声が多数ございましたので、そういったことが大きく影響しているのではないかなというふうに考えております。

網野会長

ほかにいかがでしょうか。

荒牧委員

指標の値の推移を見てみると、1ポイント程度の小さな増減で推移している指標と変化が大きくて、その理由を考えるべき指標があるので、その辺りは分けて記述するなど工夫したほうがいいのかというふうに思います。

網野会長

ありがとうございました。実は私もそう思っていて、変化が大きいということは、何か重要な出来事があったとか、区の事業に効果が出ているとか、その理由を分析して今後につなげるということが大事になってくるのかなと思います。その辺りについては、次回以降さらに工夫していただくと良いかもしれません。

ほかにいかがでしょうか。

今井委員

25ページの認証保育所等の開設・運営支援というところですが、開設を準備するための経費補助はわかるのですが、運営を支援するための運営費補助等というのは、具体的にどういったものを指しているのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

現在、運営費そのものに対して補助を出させていただいておりますので、ずばり運営費のことです。

今井委員

ありがとうございます

網野会長

ほかにいかがでしょうか。特にないようでしたら、この後も大きな議題が続きますので、次に進めさせていただきます。

議題2「子ども・子育て支援事業計画の理念等」について

網野会長

それでは、議題の2番目「子ども・子育て支援事業計画の理念等」について、事務局からご説明をお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

〈資料2を説明〉

網野会長

ありがとうございました。そもそも子ども・子育て支援というのは何のために行われるのか、これまでの会議でも議論がありました。大きな理念や目標とサービスの具体的な量や質の話が現実的かどうかというのは、いつもきちんと確認していく必要があると思います。

それでは、ご意見等いただければと思います。お願いします。

小林委員

この基本理念等の考え方というのが、子育てに関係している方々の中での考え方になっていて、子育てに関わっていない方にもこういう考え方が浸透していけばいいなと思います。子育て環境のハード面はすごく整っているのですけれども、例えば子どもの声や公園の利用などいろいろとトラブルになってしまうことがあり、育てる身としては何ら育てしやすい環境が整っているとは思えないのです。そういうこともあり、子育て関係以外の方々にもこういう理念等が浸透していくといいなと思うのですが、そういうことは考えられていないのでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

先ほど少しお話させていただきましたが、基本理念を達成するために「家庭とともに社会全体で子どもの育ちと子育てを支援します」という視点を持って、この計画をつくってまいりたいと考えております。社会全体で子どもと子育て家庭を支えていくことがな

くては、子育てしやすい環境づくりは難しいと考えてございます。例えば、この計画をつくることについても、さまざまな広報媒体でPR等をしていきますし、区の窓口などあらゆる機会を通じて地域での支えあいを働きかけていきたいと考えてございます。

子ども・子育てに関する総合計画という位置づけで、今般の計画については考えておりますので、そういったことにも力を入れていきたいと考えているところでございます。

網野会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

安藤委員

子育て支援の環境を整えるということで、非常にわかりやすくご説明いただきましたが、サービスや職員の質についてはどうでしょうか。例えば、一年365日保育をやっている状態で、果たして先生方に勉強している時間があるのかどうか。これだけの保育園や幼稚園がありますと、失礼かもしれませんが、やはり質の心配が出てくるわけです。

我々、幼稚園としては、月1回ぐらいは研修会を開いて、質の向上を図っておりますが、その辺のところについて、今後区はどのように取り組んでいくのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今後の質の担保といったところでございますけれども、現在、幼稚園、保育園に限らず認証保育所も加えまして、いろいろな研修を進めているところでございます。

どの施設に通われても等しく教育・保育が受けられるといったような観点で、質を高めていく取り組みを続けていく必要があると考えているところでございます。

幼稚園、保育園などのさまざまな関係団体のご協力を得ながら、進めていけたらいいかなというふうに考えてございます。

網野会長

資料2の5ページ目標Ⅱのところに関連してきますね。目指す姿には、とても素晴らしいことが書かれています。質の担保・向上ということは、本当に重要なポイントだと思います。

安藤委員

今は子育ての多様化を求められている時代ですね。様々なサービスについて親の理解が得られないとなかなか前へ進めないこともあるのではないかと思います。親の理解度といったことでは、どういう取組があるのでしょうか。

事務局（中部すこやか福祉センター 地域ケア担当）

親の理解ということでは、まだまだ力を入れるべきところが多いかと思えますけれども、私どもすこやか福祉センターでは「こんにちは赤ちゃん学級」という講座を実施し、出産・育児に関する講義や母親の仲間づくりを進めたりしています。また、父親の育児参加ということで「両親学級」というようなことも実施をしているところです。そういった取組を通して親としての自覚等をさらに高めていければと考えております。

安藤委員

現在は両親とも働いている方が非常に多いわけですね。その中で、お互いがコミュニケーションをとっていくのは大変なことだろうと思えます。その辺がこれからの検討課題になっていくのかなというふうに思っております。

網野会長

基本理念を実現するための取組の柱として書かれている「家庭とともに社会全体で子どもの育ちと子育てを支援します」これがもうちょっと詳しく出てくると非常によろしいかと思えますので、この点もご検討いただければと思います。

寺田副会長

地域全体で支えていくことの重要性というのを先ほど小林委員もおっしゃいました。今はさまざまな子育て支援がございしますが、例えば、これからお母さん、お父さんになる方に対して幼稚園や保育園で最近妊娠・出産を経験された方を引き合わせるイベント的なものを組み、さまざまな体験を直接聞くことで、出産・育児等の不安が解消されていくと思えます。このようにイベントなどの中いわゆるカウンセリング的な役割を持たせ、そこに小児科と産婦人科も一緒になってサポートをするといった取組を実施している自治体もあります。これはとてもすばらしいことだなと感じております。

私ごとで恐縮ですが、この中野でも24年前から小学生・中学生・高校生が赤ちゃんやお母さんと触れ合う、「赤ちゃんとの触れ合い交流」というものをずっとサポートしております。例えば、保育園に近隣の小学生がいらして交流をすると初めて赤ちゃんを抱いたことによって、自己肯定感が高まり、やがてそこで触れ合った子たちが大きくなると、今度は地域で子育てサポートをやりたいということで、いろいろな地域で子育て支援をするリーダーが育ってきているのですね。

育みたいのは命を大事にすることと自己肯定感です。ここをしっかりとやっていくと、いわゆるセーフティネットにもつながっていきますし、見守りにも自然につながってい

くと思います。そうすることによってちょっとした悲しい事故や事件、さらには虐待の防止にも私はつながっていくのではないかなと思います。

網野会長

ありがとうございました。中野区全体で子育ての輪を広げるという1つの具体例をお示しいただきました。さまざまなご意見をいただきましたが、中野区には今後進めていくことをなるべく具体的に示していただければと思います。ほかにいかがでしょうか。

羽田委員

今、お話があったように地域で子どもを育てることがすごく大事になっていると思います。私は保育関係者として、保育園の今まで培ってきたノウハウを保育園に通っていない方々にも伝えていかなければならない義務があると思ってやっています。現在は東京都からサービス推進費というのをいただいて地域事業をやっておりますが、どこの保育園にも財政的にはそれしか裏づけがありません。寺田副会長からお話があったように、小学校・中学校・高校の方との交流は本当に成果があると思います。保育体験では子育て中のお母さん、お父さんがいらっしゃいますが、お母さんたちの自己肯定感を尊重しながら、私たちとしてはご飯の食べ方など専門的なアドバイスをしています。

私は、今の人員配置が1.5倍になればもっといろいろな地域事業ができると思っています。区の行政の方もお感じになっているとは思いますが、やはり教育・福祉というのは、人が人を育てるものですので、ある程度余裕がなければやってあげたくてもできません。区のご担当の方もそういったことを真摯に受けとめられて、一生懸命に向上させようという方が多いと思いますが、そういう職員の方をもっと増やしてほしいですし、そうならなければいくら良いスローガンを掲げてもそれは現実にはならないのではないかと私は思います。

また、先ほど質ということで研修のお話がありましたが、保育園の場合は1日中フル回転で、1日が終わっても保護者の方たちといろいろな話をするものですから、職員は本当に遅くまでいます。区も一生懸命やってくれていますけれども、基本的に昼間にしか研修がほとんどないということでは出せる人数に限られます。研修というのはやはりみんなで聞いて、共感し合っていないと成果が出ないものも多いので、そういう意味でも職員の処遇を含めてもっと余裕のある状態になれば良いのかなと思っております。

網野会長

ありがとうございました。計画の理念や目標を実現するために行政が必要なサポートをしていくことは非常に重要かと思います。

ほかにいかがでしょうか。特にないようですので、いろいろなご意見をいただいた中で、参考に少し補足させていただきますと、自治体によっては騒音防止条例において子どもの声は騒音ではないという考え方をとるところも結構出てきているのを私も聞いています。

ですから、今までいろいろお話や意見をいただいた中で、私はむしろ子どもの甲高い声が何て幸せで、健康なまちなのだらうと思われるような環境をつくっていくということもとても重要ではないかと思います。ぜひ、本日いただいたご意見を踏まえて中野区としてさらに考えを深めていただければというふうに思います。

それでは、次の議題に入りたいと思います。

議題3 「子ども・子育て支援新制度に係る基準（案）」について

網野会長

3番目の議題は、「子ども・子育て支援新制度に係る基準（案）」ということで、これまでも基準（案）についてはいくつか議論してきました。本日は、まず事務局からご説明していただき、その後傍聴者の方々からもご意見を伺う時間を少し設けさせていただきたいと思います。

それでは、事務局からご説明をお願いします。

事務局（幼児施策整備担当、子育て支援担当）

〈資料3-1～3-5を説明〉

網野会長

ありがとうございました。おおむね国基準のとおりということと、さらに一部については区としての基準ということで、具体的にご説明をいただきました。

それでは、ご質問・ご意見等ございますでしょうか。

荒牧委員

家庭的保育事業の職員の資格要件のところは2点、お伺いしたいと思います。現状のところ、「区が指定する研修を修了し、児童養育の経験を有する者」というのがありまして、区の基準（案）のほうでは、「保育経験」が必要とありますが、この児童養育

の経験と保育経験の意味の違いというのを教えていただきたいのが1点。

それから、区の基準（案）の考え方のところで、「集団保育が困難な障害児保育を行う資格とされていることから、高い質を求められる」とあるのですが、この部分に関しては、研修等で補っていくというようなことなのでしょうか。具体的な内容があればお聞かせ願えればと思います。

事務局（幼児施策整備担当）

最初のご質問ですが、児童養育については子育ての経験ですとか児童施設等での養育の経験を持っていらっしゃる方ということでございます。区の基準（案）で示しております保育経験につきましては、いわゆる保育士としての資格ですとか、そういった施設での実務経験ということをご想定しております。

もう1点の障害をお持ちのお子さんの保育の質の担保ということですが、研修や実務経験の中でのスキルアップなどにより保育の質を高めていきたいと考えてございます。

荒牧委員

ありがとうございます。

網野会長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

羽田委員

最初に、地域型保育事業の連携施設のところなのですが、連携施設の体制が整うまでは保育が途切れないよう指数を加算していくということですが、地域型保育事業を利用していなかった3歳児のお子さんが入れなくなることも出てくるのかなとちょっと懸念しています。

また、学童クラブの対象児童を小学生3年生までを小学生全体にするということですが、他区の状況はどうなのでしょう。

事務局（幼児施策整備担当）

まず、指数の加算についてですが、5年間の経過措置でありますので、その間に必要な連携施設を設定していただくということを考えてございます。ただ、すぐに連携施設が設定できないという事業もあるかと思っておりますので、区のほうがある程度調整していく必要があると考えてございます。もちろん保育園に入るべき方が入れないという状況は避けなければなりませんけれども、連携施設の体制が整うまでの加算についても今後調

整しながら検討したいと考えております。

次に学童クラブの他区の状況ですが、本日資料を持っておりませんので詳しくはわかりませんが、対象児童を小学校1年生から6年生までにするということは、法で定められたものですので、他区も条例に盛り込むだろうと考えております。

中野区といたしましても、対象年齢を区内在住の小学生ということで、6年生までを対象に準備を進めております。

羽田委員

ありがとうございます。この連携施設については、保育園としても本当にどうなっていくのかと懸念しております。保育園として子どものために協力はしていかなければと思いますが、現実的にはなかなか難しい問題になっています。

あと学童は、私もあまり詳しくないのですが、今子どもの誘拐事件とかいろいろあり、特に小学生の女の子には危険もいろいろあるのかなと思います。例えば、区境の子が一番近いところの学童に通えるようにするなど近隣区と柔軟な対応が取れば、少しでもそういった危険は少なくなるのかなと思いました。

事務局（幼児施策整備担当）

学童クラブについて、区境のお子さんへの柔軟な対応ということでは、そういったご要望もあるのかなというふうには思っておりますけれども、区によって例えば入会の指数が違ったりですとか、定員が違ったりですとか、いろいろな運営形態の違いがございますので、一概に同じような基準で利用調整することは、なかなか難しい部分もあるかと認識しております。

網野会長

ほかにいかがでしょうか。

羽田委員

先ほどの計画策定の基本的な考え方に「一人ひとりの子どものすこやかな育ちを等しく保障する」と書かれています。以前にも発言させていただきましたが、小規模保育事業や家庭的保育事業などでは、認可保育所と比べて保育者などの要件が違ってきます。こういう中で、本当に子どものすこやかな育ちを等しく保障できるのでしょうか。この地域型保育事業については、中野区である程度基準を決められるのですから、どの施設に入っても、すこやかな育ちを等しく保障できるように職員についても研修を受けたから大丈夫とかではなく、専門性も含めて考えると職員要件を保育士にすべきだと思います。

すし、せめて保育士割合を高くするなどすべきだと思っています。

中野区では、「等しく」ということをどのようにお考えになっているのか、お聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

事務局（幼児施策整備担当）

今、ご質問いただいた「等しく」という部分でございますけれども、全てのお子さんが健やかに成長するところの「等しく」という認識でございます。

施設によって必要な要件が違って、本当にすこやかな育ちが保障されるのかというお話なのですが、確かに認可の大きい保育所と小規模保育では、さまざまな要件が違って、しかしながら、例えば、大きい保育所では集団の中での育ちというものが期待できると思いますし、小規模ですと家庭的な雰囲気の中でお預かりすることで、お子さんにとって安心感があるなど、それぞれ違った良さもあるのかなというふうに思っております。

そういった意味では、確かに保育士資格が2分の1というような形の施設もありますけれども、お子さんの育ちというものについては一定の保障をこの事業の中でしていけるのではないかと考えてございます。

網野会長

子どもが保育を等しく受けるということは、非常に重要なポイントで、国の基準にもある保育士と同等以上というのをどのように担保するのかということにつきると思うのです。例えば、家庭的保育では既に基礎研修と認定研修というようなことで進めており、かなり集中的に研修を受ければ、知識や実習ということでは大丈夫なのかなと思います。それを今まで以上のレベルでどれだけできるかがかなり大事なことで、これはどっちかという自治体だけの課題ではなくて、制度自体の課題になってくるのかと思います。今のお話のように、レベルを確保するためのことについては、まだまだ議論や検討の余地があるかと思います。大変難しいことですが、とても重要な課題をご指摘いただいたかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

今井委員

今のお話、とても難しいところだと思いますが、私が思うところでは、それぞれの施設で働く職員の配置や質の基準については、確かにきちんと決めていかなければいけないと思いますが、それぞれの施設を運営する立場の人間たちの質やモラルとい

うところも非常に重要だと思います。

当然、施設で働く人たちへの研修計画や質を上げていくための施策というものも必要だとは思いますが、新たな地域型保育事業などを開始するにあたり、施設長の資質というようなところについては、最初に保っておく必要があるのではないのかなと思います。その基準の部分がきちんとしていれば、不安は残るかもしれませんが、施設としては成り立つのかなと思います。子どもたちとかかわっていく立場の施設長の基準というところについては、もう少し深く決める必要があるのではないのかなと思います。

網野会長

ありがとうございました。施設長の質ということでご意見をいただきました。これも非常に難しい課題ですが、どうしていくべきか検討の余地があるかと思います。

ほかにいかがでしょうか。それでは、先ほどもちょっと触れましたが、傍聴者の方からもご意見を伺いたいと思います。

〈傍聴者の発言〉

網野会長

ありがとうございました。傍聴者の方からのご意見につきましては、ここで締めさせていただきます。本日のご意見を踏まえて、また行政のほうで検討していただき、基準（案）を作成することになるかと思います。それでは、議題3の基準（案）についてはこの辺で終了とさせていただきます。

議題4「その他」

網野会長

その他、委員の皆様や事務局から何かございますでしょうか。

羽田委員

この基準（案）の今後のスケジュールについて教えてください。

事務局（子ども教育経営担当）

基準条例につきましては、本日いただきましたご意見や今後のパブリック・コメント手続きの結果等を踏まえまして、第3回定例会にご提案をさせていただきたいということで、今のところ考えております。

羽田委員

以前いただいたこの会議のスケジュールでいくと、この基準（案）についてはもうこの会議での議論はないということですね。

事務局（子ども教育経営担当）

子ども・子育て会議は今のところ予定しておりませんが、個別の意見は承っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

網野会長

基準（案）をどのような内容で議会に提案するのかは、少なくとも私たち子ども・子育て会議の委員には、何らかの形でお示しいただきたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。それでは、最後に事務局から今後の予定をお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

次回の日程については、10月3日を予定してございます。また、第9回の会議につきましては、11月18日を候補日ということで、本日のところはご報告をさせていただければと思っております。

お忙しいところ誠に申し訳ございませんが、日程の確保のほどをよろしくお願いいたします。

網野会長

時間を過ぎてしまいましたが、本日も大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。また、今後に向けて進めていきたいと思っております。どうもご協力ありがとうございました。それでは、第7回会議を終了させていただきます。